

岐阜北警察署 速度取締り指針

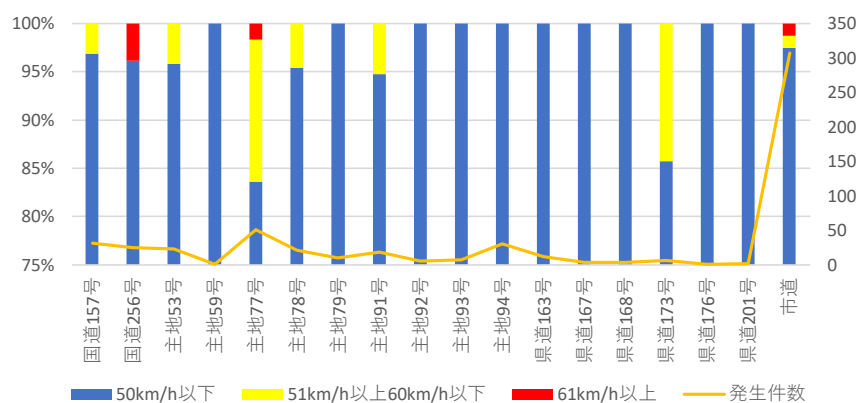
岐阜北警察署の速度取締り重点

路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道256号	8:00~9:00	岩崎・栗野地区	法定
県道173号線	16:00~19:00	一日市場地区	指定時速50km

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。
- ★ 生活道路・通学路で速度取締りを強化します。

岐阜北警察署管内における人身事故発生時の速度（過去3年）

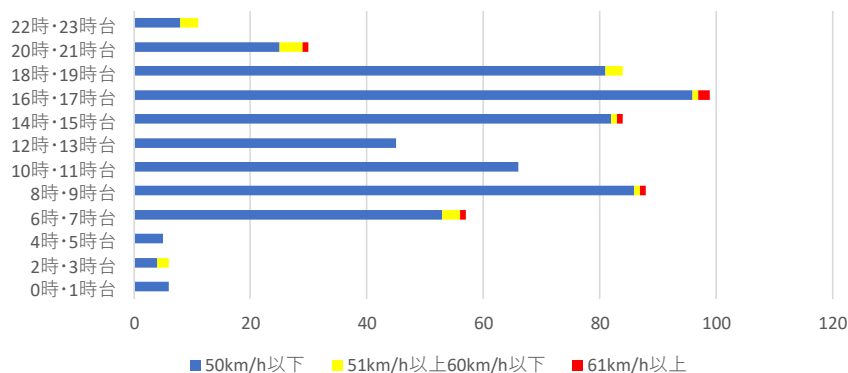
路線別事故発生状況



▼路線別に過去3年の事故発生状況をみると、発生自体は指導が多いものの、重大な速度違反を伴う事故は国道256号線が目立ちます。また、岐阜県道173号文殊茶屋新田線も件数自体は少ないものの、速度違反による事故が目立ちます。

▼国道256号は、整備されたバイパスであり、東海環状自動車道・山県ICに接続していることから実勢速度が高く、取締り要望が高い路線

時間別事故発生状況



▼過去3年間の時間帯別事故発生状況を見ると、7時～9時及び16時～19時の時間帯に高速度での交通事故が発生しています。
※国道256号も同様の発生傾向にあります。

～令和6年の交通死亡事故～

- 岐阜北警察署管内では死亡事故が1件発生しています。
10月16日（水） 午前7時頃 岐阜市栗野東4丁目地内（市道）
軽乗用（50代・男性） × 歩行者（90代・男性）

その他の交通指導取締り要点

横断歩行者妨害の取締り、飲酒運転等悪質違反の取締りを強化するほか、自転車による交通違反の取締りとヘルメット着用指導を強化します。